

# 住宅のゼロ・エネルギー化推進事業の創設

## 1. 目的

地球温暖化、民生部門のエネルギー消費量の増加に対応し、住宅の省エネ化をさらに推進するため、ゼロ・エネルギー住宅(※)の普及促進を図り、中小工務店におけるゼロ・エネルギー住宅の取組み、高性能設備機器と制御機構等の組み合わせによる住宅のゼロ・エネルギー化に資する住宅システムの導入を支援する。(国土交通省・経済産業省 共同事業)

(※) 住宅の断熱性能等の向上に資する先導的な省エネ技術の導入や再生可能エネルギーの活用等により、年間の一次エネルギー消費量がネットで(正味)概ねゼロとなる住宅

## 2. 内容(国土交通省担当部分)

### (1) 対象事業の要件

以下の全ての要件に該当するものであること。

- ① 住宅の躯体・設備の省エネ性能の向上、再生可能エネルギーの活用等により、年間で一次エネルギー消費量が概ねゼロになる住宅(ゼロ・エネルギー住宅)であること
- ② 住宅の躯体と設備を一体化して、住宅全体でゼロ・エネルギー化に取り組むこと

### (2) 補助対象

- ① 調査設計計画に要する費用
- ② 住宅の省エネ化に係る建築構造、建築設備等の整備費に要する費用(ゼロ・エネルギー住宅とすることによる掛かり増し費用相当額)
- ③ 効果の検証等に要する費用

### (3) 事業主体

中小工務店

### (4) 補助率

1/2

### (5) 補助限度額

一戸あたり165万円

# 住宅のゼロ・エネルギー化推進事業

平成24年度予算案(日本再生重点化措置):23.1億円

地球温暖化、民生部門のエネルギー消費量の増加に対応し、住宅の省エネ化をさらに推進するため、ゼロ・エネルギー住宅の普及促進を図り、高性能設備機器と制御機構等の組み合わせによる住宅のゼロ・エネルギー化に資する住宅システムの導入、中小工務店におけるゼロ・エネルギー住宅の取組みを支援する。  
(国土交通省・経済産業省 共同事業)

【以下、国土交通省担当分】

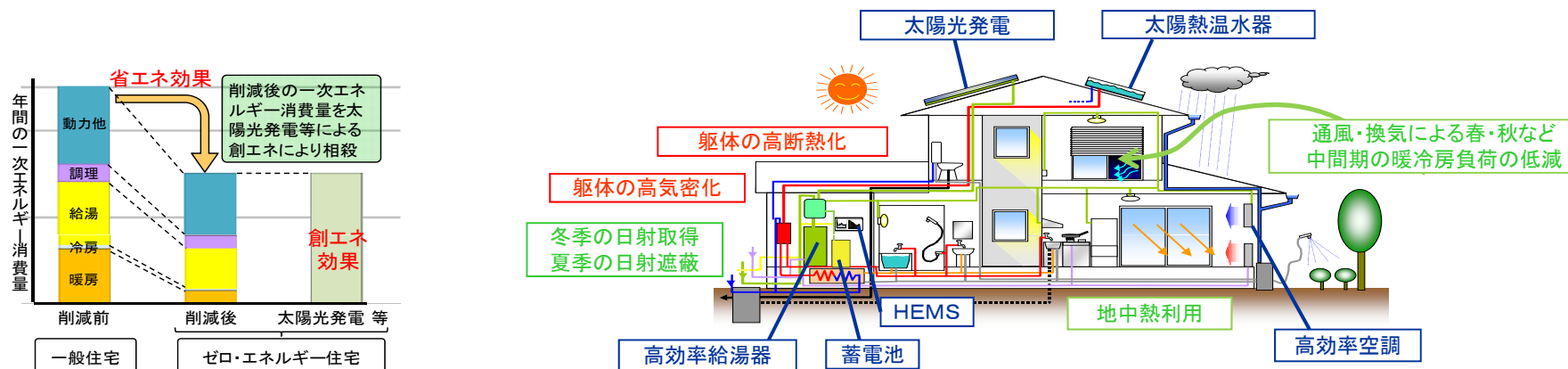
国が中小工務店等の提案を公募 (学識経験者による評価の実施)

## ゼロ・エネルギー住宅の取組みの実施

主な補助対象:ゼロ・エネルギー住宅とすることによる掛かり増し費用相当額 等  
補助率:1/2(補助限度額 165万円/戸)

### ゼロ・エネルギー住宅のイメージ

住宅の躯体・設備の省エネ性能の向上、再生可能エネルギーの活用等により、年間での一次エネルギー消費量が正味(ネット)でゼロ又は概ねゼロになる住宅。



事業実施後に、建築したゼロ・エネルギー住宅の仕様、居住段階のエネルギー消費量等をフォローアップ・公表